

# 京葉銀カード WAON

## 個人情報に関する同意条項に係る特約

### 第1条（本特約の効力）

- 1.本特約は、京葉銀カード WAON（以下「本カード」という）の発行を受けた本会員又はその予定者（以下総称して「本会員等」という）に適用されます。
- 2.本特約は、「京葉銀カード会員規約」及び「京葉銀カード WAON 利用約款」（以下まとめて「会員規約等」という）の特約であり、会員規約等と異なることが定められている条項については本特約が優先することとします。なお、本特約に別段の定めがない事項については、会員規約等が適用されます。

### 第2条（定義）

本特約における用語の定義は、会員規約等において定義する意味を有するものとします。

### 第3条（個人情報の提供及び利用に関する同意）

- 1.本会員等は、株式会社京葉銀カード（以下「京葉銀カード」という）及びイオンリテール株式会社（以下「イオンリテール」といい、2社を個別に「各社」といい、2社を総称して「両社」という）が保護措置を講じた上で管理し、下記の個人情報を相互に提供し、両社がこれを利用することに同意します。

〔相互に提供・利用する個人情報〕

- (1)京葉銀カード会員規約等に基づき京葉銀カードに届出のあった情報若しくは本カードの申込情報を含む本会員等が京葉銀カードに提出する書類等に記載されている情報。
- (2)本カードの申込日、契約日、購入商品名、購入金額、利用履歴、チャージ履歴及び残高等の WAON サービス及びこれに付帯するサービスの利用状況に関する情報。
- (3)本カードの申込みにより発行される WAON カード番号及び変更後の WAON カード番号。
- (4)本カードの申込みに対する審査の結果。
- (5)親カードの会員番号が無効となった事実。
- (6)親カードの会員資格の喪失。

- 2.本会員等は、両社が下記の利用を目的として前項に定める個人情報を利用することに同意します。

〔利用目的〕

- (1)本カードの発行及び本会員等の管理
- (2)本カード及びそれに付帯するサービスの提供
- (3)法令等や契約上の権利の行使や義務の履行
- (4)各社の商品、サービス等に関する宣伝物、印刷物の送付
- (5)各社の事業における市場調査、商品開発
- (6)WAON 加盟店の商品、サービス等に関する宣伝物、印刷物の送付

- 3.本会員等は、前項の利用目的(4)、(6)の同意の範囲内で各社が他の各社から提供された第1項

の〔相互に提供・利用する個人情報〕を利用している場合であっても、当該利用をしている各社に対し、その利用の中止を申出ることができます。但し、親カード又は親カードのご利用代金明細書に同封されるご案内等の送付を除きます。

**4.個人情報管理責任者は、以下の者とします。**

- (1)株式会社京葉銀カード
- (2)イオンリテール株式会社

《個人情報に関するお問合せ窓口》

- (1)株式会社京葉銀カード

「京葉銀カード会員規約」に定めるとおりとします。

- (2)イオンリテール株式会社

イオンリテールのホームページにお問い合わせ先を公表いたしております。

**第4条（WAON POINT への登録情報移行）**

会員は、WAON 個人情報を WAON POINT 加盟店でご利用いただける WAON POINT サービス(イオンマーケティング株式会社が運営)の会員情報登録へ自動移行することに同意します。また、会員は「WAON POINT サービス規約」と「WAON POINT に関する個人情報の取扱いに関する同意条項」に同意します。

「WAON POINT サービス規約」は、次のホームページ

(<https://www.smartwaon.com/pc/#/point/terms>)、

「WAON POINT に関する個人情報の取扱いに関する同意条項」は、次のホームページ

(<https://www.smartwaon.com/pc/#/personal/info/terms>) で公表しております。

**第5条（条項の変更）**

本同意条項は法令の定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。

(2023年4月改定)